

## 「みやぎ子ども・子育て幸福計画（令和2年度～令和6年度）」 計画で推進する主な事業の実施状況（令和5年度）

### 1 社会全体で子ども・子育てが大切にされる環境づくり

#### (1) 子どもの権利擁護の推進と意見の尊重

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
1	人権教育指導者養成事業	生涯学習課	地域社会や学校、医療現場等での子どもの人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権に関する学習活動を推進する指導者の資質向上と指導力の強化及び社会全体への浸透を図るために、教育関係者、医療関係者等を対象とした研修会を開催します。	1. 幼稚園・保育所等職員関係者研修会（柴田町） 開催回数：1回 対象：たんぽぽ幼稚園・第二たんぽぽ幼稚園職員 12人 2. 医療関係者研修会 開催回数：2回 第1回 対象：東北文化学園大学医療福祉学部 リハビリテーション学科2年生 67人 第2回 対象：気仙沼医師会付属高等看護学校学生17人 3. 学校関係者研修会（亘理町） 開催回数：1回 対象：亘理町立逢隈小学校第6学年保護者・職員 47人 研修会を通して、「子どもの人権」「女性の人権」「障がいのある人の人権」「高齢者の人権」等、様々な視点からの人権について受講者の関心と意識を高めることができた。	164
2	人権問題啓発事業	子ども・家庭支援課	地域住民の人権問題に対する正しい認識を広め、基本的人権の擁護に資することを目的に、研修会を開催します。	・令和5年度DV及び虐待防止研修会を令和5年11月15日に開催（参加者89名） ・児童虐待防止に関わる機関、特に民生委員、行政関係、保育士から多数の参加があり、参加者からは、内容、関心・理解、今後の活動等に今回の研修が有効であったという声が多く寄せられた。	21
3	子ども人権対策事業	子ども・家庭支援課	子どもの人権擁護や福祉向上を図るため、虐待防止のための啓発リーフレットの配布や関係機関とのネットワークの強化、研修会の開催などを行います。	・令和5年度宮城県子ども虐待対策連絡協議会を令和6年1月29日に開催 ・児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配布	14
4	いじめ問題を考えるフォーラム	義務教育課	県内各地の小・中学校から児童生徒が集い、いじめ防止に向けて主体的に考え、具体的な取組を発表するフォーラムを開催します。	仙台市を除く34市町村の代表生徒各2名（小・中学校各1名ずつ）及び県立中学校代表生徒2名が集い、「いじめ問題」について学校の枠を超えて話し合う「みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム」を7月24日に県庁講堂で開催した。小・中学生同士が自校での取組を発表し合うとともに、より効果的な取組について話し合い、児童生徒が主体となって「いじめ防止メッセージ」を作成し、発信した。	0
5	みやぎ若者活躍応援事業	共同参画社会推進課	中学生を対象に、知事や各界の第一人者の講話やグループワーク等による「ネクストリーダー養成塾事業」を実施し、次代のリーダーの育成を図ります。また、県政課題等について意見を表明する機会を提供するなど、青少年の社会参加の意識を高めます。	・宮城県ネクストリーダー養成塾事業 宿泊研修とオンライン研修のハイブリッド形式で開催。 参加者は、宿泊研修が36名、オンライン研修が12名。 ・みやぎの青少年意見募集事業 回答者数：94名、県職員との意見交換会：13名参加	3,139

#### (2) 子どもの健やかな成長を見守る地域づくりの推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
6	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課	各関係機関との協働により、地域全体で子ども・子育てを支援する機運の醸成を図るほか、子育て支援情報の発信などにより、官民一体となって安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。	・男性の家事育児参画の意識を幅広く啓発するため、男性を対象とした料理教室を開催し、企業及び男性・父親向けに制作した動画を放映するとともに、参加者同士の意見交換等を行った。（県内3ヶ所、参加29名） ・子育てしやすい環境整備の一環として、置き型授乳室を県内6カ所にモデル設置するとともに、事業者等を対象とした設置補助を新たに開始。置き型授乳室の普及を促進した。（補助件数10件）	7,240
7	結婚・子育て応援パスポート事業	子育て社会推進課	結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく応援する環境の整備を進めいくため、民間を含めた社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成を図ります。	結婚応援パスポートと子育て支援パスポートのプロモーションを実施し、利用者や協賛店舗の増加を図った。 (利用登録者：2,948人（結婚）57,607人（子育て） 協賛店舗：668店（結婚）2,878店（子育て）)	9,575

8	青少年育成県民運動推進事業	共同参画社会推進課	「青少年は地域社会からはぐくむ」という考えに立ち、県民意識の啓発や、各関係機関と連携して県民運動を展開し、次世代を担う青少年の健全育成を図ります。	・推進指導員設置研修事業 (青少年育成推進指導員委嘱180名、地域研修会の実施(県内5カ所、参加171名)) ・啓発活動(青少年健全育成応援事業(補助金)8件) ・少年の主張県大会(利府町文化交流センター・リフノス、R5.9.28、聴衆108名) ・青少年健全育成みやぎ県民のつどい(R5.11.16、参加156名) ・研修大会(R6.2.9、参加121名)	4,105
9	協働教育推進総合事業	生涯学習課	家庭・地域・学校の協働による教育活動を通じて、放課後の体験プログラムの提供や、地域住民との交流の機会を提供し、子どもの健やかな成長を見守る地域のネットワークの構築を図ります。	・協働教育コーディネーター研修会:232人 (2圏域で各2回実施) ・協働教育統括コーディネーター研修会:36人 (行政庁舎・講堂にて実施) ・地域連携担当者研修会:270人 (教育事務所ごとに5圏域で実施) ・協働教育研修会:467人 (教育事務所ごとに5圏域で実施) ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議:105人 (教育事務所管内3圏域で実施) ・放課後児童クラブ職員等ブロック研修会:143人 (県内3か所(名取市・仙台市・大和町)で実施) ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議:41人 (東北自治総合研修センター) ・各種研修会を通して、協働教育に関する理解を深めるとともに、事業促進に向けての意識醸成を図ることができた。	39,080
10	宮城県少子化対策市町村交付金事業	子育て社会推進課	市町村のきめ細やかな取組を支援するとともに、優良事例を横展開し、県全体の子育て支援の質の向上を図ります。	34市町村に対して補助を行った。	33,968

### (3) 経済的支援等による子育て環境の整備

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
11	乳幼児医療費助成事業	子育て社会推進課	各市町村が実施している子ども医療費助成事業に対して補助金を交付します。	対象児童数 65,658人(令和5年10月1日現在) 令和5年度助成件数 1,583,068件	1,394,542
12	子育て世帯支援融資事業 (みやぎっこ応援ローン)	子育て社会推進課	県と県内に本店のある金融機関が連携して創設した子育て世帯向けの優遇融資制度により、子どもを養育している保護者に対して、子育てに必要な資金全般を対象に融資を行います。	制度参加金融機関:11機関 新規融資実績:133件、201,130千円	210,159
13	小学校入学準備支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する小学校入学祝金等支給事業にかかる経費について、第3子以降の子どもを対象とした事業費に対して補助金を交付します。	実施市町村:35市町村 対象児童数:2,530人	37,326
14	高等学校等育英奨学資金貸付事業	高校財務・就学支援室	経済的な理由により修学に困難がある生徒に対して奨学資金を貸し付けることによって修学を支援し、有為な人材を育成します。	貸付実績 従来分: 336人 103,524,000円 震災分: 2人 480,000円	104,004
15	東日本大震災みやぎこども育英基金支援金・奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災で保護者を亡くした児童生徒が安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、当該児童生徒に対し支援金・奨学金を給付します。	震災により、生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等に対し、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、安定した学びの機会を確保するとともに、希望する進路選択実現に向けた修学を支援した。 奨学金給付者数)月額金:延べ328人 卒業時一時金:延べ72人	268,190
16	遺児等サポート奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした小学生及び中学生の修学を支援することを目的として、当該小学生及び中学生に対し奨学金を給付します。	震災以外の要因により保護者を亡くした児童生徒に対し、遺児等サポート奨学金を支給し、安定した学校生活を送り、希望する進路を選択することができるよう支援した。 奨学金給付者数)月額金:807人 卒業時一時金:263人	137,000
17	児童手当給付事業	子育て社会推進課	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了までの子どもを養育等している者に対して手当を支給します。	受給対象児童数 226,534人(令和6年2月末現在) ※公務員に係る児童を除く	4,488,307

18	児童扶養手当給付事業	子ども・家庭支援課	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、子どもを養育等している者に対して手当を支給します。	受給権者数 2,793人 (令和6年3月末現在)	1,241,523
19	施設型給付費 ・地域型保育給付費負担金	子育て社会推進課	保護者の就労等により保育を必要とする子どもを預かる保育所等の給付費を負担します。令和元年10月からは、幼児教育・保育の無償化が開始されています。	・ 施設型給付費 私立保育所及び認定こども園等34市町村447施設(分園は含まず)に対して、教育・保育に要する費用を負担した。  ・ 地域型保育給付費負担金 地域型保育事業を行う施設29市町村285施設に対して、地域型保育給付事業に要する費用を負担した。	13,129,466
20	施設等利用費	子育て社会推進課 私学・公益法人課	幼稚園や認可外保育施設等の利用料を一部無償化し、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	子ども・子育て支援法の規定に基づき、新制度未移行幼稚園や、認可外保育施設等の利用者に施設等利用給付費を支弁する市町村に対して、支給に要する費用を負担した。 (子育て社会推進課: 28市町村) (私学・公益法人課: 31市町村)	1,041,528
再掲 10	宮城県少子化対策市町村交付金事業	子育て社会推進課	産前産後から子育て期の各種支援サービスについて、市町村が実施する利用料無償化等の取組を支援します。	34市町村に対して補助を行った。	33,968

## (4) 子ども・子育て支援を行う団体等の活動の促進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲 6	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課	地域で子育て支援活動に取り組む団体又は個人を「みやぎっこ応援隊」として登録することで、活動内容の公表や応援隊同士の相互交流の機会を創出し、ネットワークを広げます。	登録団体数 16団体	1,908
21	みやぎ教育応援団	生涯学習課	地域で子どもの教育活動を支える個人・企業・団体等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録することで、子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図ります。	・ 「みやぎ教育応援団」の新規登録件数 7件 登録件数: 個人749件、企業・団体327件 (令和6年3月末) ・ 県内公立小・中学校での「みやぎ教育応援団」の活用状況(仙台市を除く) 応援団を活用した学校数: 43校 (活用率12%) 応援団の活用件数: 406件 職場見学31件、就業体験13件、 講師・指導者の派遣356件、 施設や物品の貸出し等6件 ・ 学校と企業・団体等をつなぐマッチング会議を県内3か所で実施。「みやぎ教育応援団」の利用回数も前年度より増えている。	259

## (5) 子ども・子育て支援に関する理解を深めるための広報

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲6	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課	子育て支援情報サイト「みやぎっこ広場」を活用し、子育てに関する情報を発信します。	「みやぎっこ広場」において、ステージ別（妊娠・出産・乳幼児・小学生以上）や目的別（保育所・幼稚園等、予防接種・検診・ひとり親家庭支援・仕事と子育ての両立支援・子どもの病気・手当等）の情報を掲載したほか、県内の遊び場・支援施設、各市町村の情報、イベント情報等を発信した。	0
再掲10	宮城県少子化対策市町村交付金事業	子育て社会推進課	市町村が取組む妊娠・出産・子育てに関する相談体制及び情報発信の充実・強化について、県が優良事例の横展開を図り、事業費の一部を補助します。	34市町村に対して補助を行った。	33,968
22	基本的生活習慣定着促進事業	義務教育課	未就学児や児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図るため、リーフレットの配付や「ルルブルエコチャレンジ」の実施、SNS等による普及・啓発活動を展開しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルルブル・ベガルタ仙台ポスターコンテストの実施（入賞作品11点）</li> <li>・ルルブル通信発行（2回）</li> <li>・新規会員登録数（162団体）</li> <li>・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施（参加者24,507人）</li> <li>・基本的生活習慣定着パンフレットの作成・配布</li> <li>・テレビSPOT（22本）</li> <li>・子育て応援団すこやか2023への参加</li> <li>・ルルブルフォーラムの開催</li> </ul>	6,968
23	児童生徒支援体制充実事業	義務教育課	いじめや学校に行けないことに悩む、児童生徒や保護者の支援のために、県内2カ所の教育事務所に設置されている、教育職・心理職・福祉職で構成された「児童生徒の心のサポート班」による相談・支援のリーフレットを作成・配付し、その周知を図ります。また、「教育機会確保法」を解説するリーフレットを作成し、基本理念の理解の周知を図ります。	東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した、心理職、教育職、福祉職の専門3職種がチームとなって活動する「児童生徒の心のサポート班」が、いじめ問題をはじめとする様々な悩みに対応・支援した。 訪問・来所・相談等の総活動件数は3,705（前年度比+861件）件であった。	51,120
24	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	義務教育課	学校に登校していない児童生徒に対して、学校以外の学びの場の確保及び社会的自立に向けた支援、心のケアのため、ケアハウスを33市町村に設置しています。ケアハウスについて、県及び市町村では、相談や支援をお知らせするリーフレット等を作成・配付します。	心のケアスーパーバイザーを配置し、教育相談窓口として主に心のケアを行う心サポート機能、早期学校復帰を図るための支援を行う自立サポート機能、学校に登校できない児童生徒の学習支援を中心とした学びサポート機能の3機能を複合的に行つた。 ケアハウス支援児童生徒数 1,784人（来所支援554人、学校支援1,160人、家庭訪問支援70人）のべ13,026人 ケアハウス情報交換会の開催（9月、2月）：各市町の取組や課題の情報共有	243,278

## 2 教育・保育の確保と充実

### (1) 学校教育・保育の提供の確保・充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 待機児童の解消</b>					
25	待機児童解消推進事業	子育て社会推進課	保育所整備、家庭的保育及び小規模保育などの実施により待機児童の早期解消を図ります。	認可保育所等2件の施設整備・改修等に要する経費に対して国の補助基準額を上回る部分に対し補助した。 (事業所内保育施設への補助はR4年度末で終了)	41,804
再掲 19	施設型給付費 ・地域型保育給付費負担金	子育て社会推進課	保護者の就労等により保育を必要とする子どもを預かる保育所等の給付費を負担します。令和元年10月からは、幼児教育・保育の無償化が開始されています。	・施設型給付費 私立保育所及び認定こども園等34市町村447施設(分園は含まず)に対して、教育・保育に要する費用を負担した。  ・地域型保育給付費負担金 地域型保育事業を行う施設29市町村285施設に対して、地域型保育給付事業に要する費用を負担した。	13,129,466
再掲 20	施設等利用費	子育て社会推進課 私学・公益法人課	幼稚園や認可外保育施設等の利用料を一部無償化し、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	子ども・子育て支援法の規定に基づき、新制度未移行幼稚園や、認可外保育施設等の利用者に施設等利用給付費を支弁する市町村に対して、支給に要する費用を負担した。 (子育て社会推進課：28市町村) (私学・公益法人課：31市町村)	1,041,528
<b>ロ 幼児期の学校教育・保育の充実</b>					
26	私立幼稚園に対する運営費補助	私学・公益法人課	私立幼稚園における教育に係る経常的経費に対して財政支援を行い、私立幼稚園の教育環境の維持・向上、在籍する幼児の保護者の経済的負担の軽減を図ります。	私立幼稚園66園に対して経常的経費の補助を行うとともに、施設型給付を受ける80園に対して経常的経費の特別加算（教育環境の維持向上）に係る補助を行った。	2,132,258
27	認定こども園促進事業	子育て社会推進課	認定こども園への移行を進める事業者に対して、移行に要する経費を支援し、設置を促進します。	・認定こども園の施設整備に要する経費に対する補助（13園） ・幼児教育の環境整備のため認定こども園における保育備品等の購入に要する経費に対する補助（21園）	18,230

### (2) ニーズに応じた多様な子育て支援の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
28	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、子育て短期支援事業など）に対して財政支援を行います。	放課後児童健全育成事業34市町村、地域子育て支援拠点事業32市町村に対して補助を実施した。	2,970,814
29	私立幼稚園預かり保育推進事業	私学・公益法人課	幼稚園の教育時間終了後も、開園日の4／5以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行い、保育機能の充実を図ります。	103園に対して補助を行った。	171,580
30	私立幼稚園長期休業日預かり保育推進事業	私学・公益法人課	長期休業日のうち10日以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行います。	105園に対して補助を行った。	48,660

31	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯学習課	市町村と連携しながら、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型を中心とした整備を進めるとともに、指導者に対する研修や在り方を検討する推進委員会の開催を通じ、次代を担う人材の育成に努め、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる環境づくりを推進します。	22市町村70教室で放課後子供教室が行われている。開設している教室のうち、放課後児童クラブと一体的な実施をしている割合は、67.1%である。 放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議:41人参加 放課後児童クラブ職員等ブロック研修会（3回） :143人参加 ・放課後子供教室では、地域の特色や住民の特技を生かした活動が行われている。	0
32	児童健全育成事業	子育て社会推進課	子ども総合センターにおいて、放課後児童クラブ支援員、児童館職員を対象に、児童健全育成の基礎知識や遊びの本質の理解、また、遊びの技術の向上など職員の資質を高めるための研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ のびのびサロン 運営回数：141回、利用者：延べ1,356人</li> <li>・ 対人援助機関職員基礎研修 回数：2回、受講者：52人</li> <li>・ 児童館等新任職員研修 回数：2回、受講者：108人</li> <li>・ 児童館新任館長研修 回数：1回、受講者：21人</li> <li>・ 遊びの技術研修会 回数：2回、受講者：44人</li> </ul>	656

### (3) 教育・保育に携わる人材の確保及び資質の向上

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
33	保育士基礎研修	社会福祉課	保育士としての専門性及び社会的役割の重要性を認識するとともに、保育サービスの質の向上を目的として、求められる基本的資質についての研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県実施研修 宮城県社会福祉協議会への委託により実施。 (一社)宮城県保育協議会との共催により、令和5年9月7日 に開催、43名が受講。</li> </ul>	— 委託事業の 中の一部の 業務として 実施
34	保育士等キャリアアップ研修	子育て社会推進課	保育の現場において、より高い専門知識や技術が求められていることから、研修により保育士の資質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県実施研修 保育のデザイン研究所への委託により実施。オンラインにて開催し、7分野を実施した（修了人数：延べ4,121名）。</li> <li>・ 指定研修 8分野において7団体を指定し、計533名が受講した。</li> </ul>	18,197
35	保育所長研修	社会福祉課	保育所長として、保育をめぐる動向について再確認し、また、地域の児童福祉の拠点施設の長としての意識向上や情報交換のための研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県実施研修 宮城県社会福祉協議会への委託により実施。 (一社)宮城県保育協議会との共催により、令和5年12月15日 に開催、32名が受講。</li> </ul>	— 委託事業の 中の一部の 業務として 実施
36	保育士・保育所支援センター事業	子育て社会推進課	潜在保育士の就業支援や保育士等からの相談に応じるコーディネーターを配置し、保育士の安定確保を図ります。	<p>1. 研修実績            - 初任保育士研修：回数 3回、受講者 228人            - 中堅保育士研修：回数 2回、受講者 176人            - 施設長研修 : 回数 2回、受講者 145人            2. 保育士人材バンクシステム (H26. 6. 1～運用開始)            &lt;R6. 3月末登録状況等&gt;            - 求職者数：122人            (保育士70人、調理員4人、栄養士0人、その他48人)            - 求人者数：257人            (保育士237人、調理員4人、栄養士4人、その他12人)            - 累計就業者数：826人            (H26:66人、H27:82人、H28:105人、H29:89人、            H30:74人、R1:101人、R2:76人、R3:76人、            R4:80人、R5:77人)</p>	17,380
再掲 32	児童健全育成事業	子育て社会推進課	児童館の新任職員を対象とした研修や、放課後児童クラブに従事する者を対象とした研修などをを行い、人材の資質向上及び専門性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ のびのびサロン 運営回数：141回、利用者：延べ1,356人</li> <li>・ 対人援助機関職員基礎研修 回数：2回、受講者：52人</li> <li>・ 児童館等新任職員研修 回数：2回、受講者：108人</li> <li>・ 児童館新任館長研修 回数：1回、受講者：21人</li> <li>・ 遊びの技術研修会 回数：2回、受講者：44人</li> </ul>	656
37	子ども・子育て支援人材育成研修事業	子育て社会推進課	放課後児童支援員や子育て支援員を対象とした研修を行い、認定資格の取得促進や、資質及び専門性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後児童支援員認定資格研修 回数：3回、受講者：384人</li> <li>・ 放課後児童支援員研修（資質向上） 回数：4回、受講者：170人</li> <li>・ 子育て支援員研修            ① 基本研修 回数：3回、受講者：86人            ② 専門研修            - 放課後児童コース 回数：1回、受講者：26人            - 地域型保育コース 回数：2回、受講者：85人         </li> </ul>	13,138

## (4) 幼児教育と小学校教育との連携・接続

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
38	学ぶ土台づくり 推進事業	義務教育課	幼児期に質の高い教育・保育を提供する施策を取りまとめた「学ぶ土台づくり」推進計画に基づき、「学ぶ土台づくり」の普及啓発の取組の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等 「学ぶ土台づくり」便り（年5回）</li> <li>・幼児教育実態調査・アンケート（年1回）</li> <li>・幼児教育推進連絡会議（年1回）</li> <li>・「学ぶ土台づくり」研修会（年2回） (参加者数①44人・②92人)</li> <li>・幼児教育アドバイザー派遣事業（10人委嘱） (派遣回数：26か所・延べ66回)</li> <li>・幼児教育連絡調整会議（年2回）</li> </ul>	1,630

### 3 子どもの成長を支える教育の推進

#### (1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備と社会参加の促進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 確かな学力の向上</b>					
再掲 22	基本的生活習慣定着促進事業	義務教育課	子どもの規則正しい生活リズムの確立に向けた県民運動を推進するとともに、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで未就学児や児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルルブル・ベガルタ仙台ポスターコンテストの実施（入賞作品11点）</li> <li>・ルルブル通信発行（2回）</li> <li>・新規会員登録数（162団体）</li> <li>・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施（参加者24,507人）</li> <li>・基本的生活習慣定着パンフレットの作成・配布</li> <li>・テレビSPOT（22本）</li> <li>・子育て応援団すこやか2023への参加</li> <li>・ルルブルフォーラムの開催</li> </ul>	6,968
39	学力向上推進事業（学力向上指導員）	義務教育課	学力向上に成果を上げている教員のマンパワーを指導・助言の必要な学校及び教育委員会等に派遣し、校内研修等の充実を支援し、教員の指導力向上を図ります。	学力向上指導員80名が、小中学校で行われた研修会等において指導、助言に当たった。研修会は延べ1,006人が受講した。	145
40	地域進学重点校改革推進事業	高校教育課	前年度までの地域進学重点校ネットワーク支援事業等の成果を生かしながら、地域社会が抱える課題発見・解決学習等を通して、学力向上と進路実績の向上を図ります。これらを達成するため、人口減少社会における宮城県内の諸課題に対して地域進学重点校10校が連携して政策や解決方策の提案等に取り組みます。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域進学重点校：10校（白石、角田、古川、古川黎明、石巻、石巻好文館、築館、岩ヶ崎、佐沼、気仙沼） 改革推進校：3校（白石、岩ヶ崎、石巻）</li> <li>2. 実施内容           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域進学重点校（10校）対象               <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学入試対策教員研修会（国数英各1日）</li> <li>・成果報告会（県主催で年1回実施）</li> <li>・合同学習会（オンライン形式）（参加215名）</li> <li>・高大連携事業に係る地域公開講座（教授派遣）（19講座、のべ788名参加）</li> </ul> </li> <li>(2) 改革推進校（3校）対象               <ul style="list-style-type: none"> <li>上記（1）の内容に加えて、下記の事業を実施した。                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・改革推進校は学校、行政、大学等の外部有識者等でコンソーシアムを形成した。</li> <li>・先進校視察等により学校設定科目等の創設を視野に入れたカリキュラム・マネジメントの実践研究を行うとともに、授業における指導力向上に向けた教員研修機会の充実を図った。（各校4回以上）</li> <li>・共同研究、社会参画の取組、総合的な探究の時間及び各教科・科目等の取組についての公開研究会を主催した。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ol>	4,491
<b>ロ 豊かな心の育成</b>					
41	児童生徒支援体制充実事業	義務教育課	いじめ問題への対応や学校に登校していない児童生徒を支援するため、スクールソーシャルワーカーを市町村に、心のケア支援員を学校に配置するほか、児童生徒がいじめ予防について積極的に考える機会を提供し、いじめ防止の機運醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを34市町村教育委員会にのべ67人配置した。</li> <li>・児童生徒支援ネットワーク 各教育事務所に児童生徒支援ネットワークセンターを設置し、不登校児童生徒や保護者を支援するほか、不登校支援研修会を開催し、教員の資質の向上を図った。また、58人の訪問指導員を任用し、家庭や学校訪問をし、学習支援や登校支援、進路相談等を行った。</li> <li>・心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置 生徒指導に課題を抱える学校に支援員を配置した（36校に36名）。また、支援員に助言を行うアドバイザー2名を課内に配置した。</li> <li>・いじめ予防教室を小・中・高39校(52件)で実施し、いじめへの理解深化につながった。</li> </ul>	305,370
42	教育相談充実事業	義務教育課	被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援等さまざまな課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行います。	震災に起因して心のケアが必要な児童生徒を有する小・中学校及び義務教育学校へスクールカウンセラーを配置し、当該学校の児童生徒及び保護者の相談に対応するとともに、教職員へのカウンセリング等に関する助言・支援等を行った。 派遣校 小学校77校、相談件数9,524件 中学校61校と義務教育学校1校、相談件数9,036件	262,097
43	高等学校スクールカウンセラー活用事業	高校教育課	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、いじめ・不登校などに関する生徒、保護者や教員の相談に応じるなど、学校の教育相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー 配置校：全県立高等学校（73校）</li> <li>・配置日以外に必要な場合は、要請に応じて緊急派遣。</li> <li>・スクールソーシャルワーカー 配置校：県立高等学校（46校）</li> <li>・配置校以外の学校に対しては、要請に応じて派遣。</li> </ul>	97,713

44	少年団体指導者研修事業	生涯学習課	<p>子ども会活動の支援や地域活動に主体的に関わる年少リーダー（ジュニア・リーダー）を育成し、子ども会活動及び地域社会の振興を図ります。</p> <p>・ ジュニア・リーダー中級研修会（97人修了）      ・ ジュニア・リーダー上級研修会（44人修了）      中級研修会は各圏域、上級研修会は2自然の家を会場に、それぞれオンデマンド配信や共通講師を派遣し、どの会場でも同じ内容が受講できる研修会を実施した。地域課題に目を向けるなど、地域活動への意欲向上とジュニア・リーダーとしての資質向上を図ることができた。</p>	621
<b>ハ 健やかな体の育成</b>				
45	学校体育研修派遣事業	保健体育安全課	<p>小・中学校、高等学校の体育・保健体育指導者を国などが主催する研修に派遣するとともに、派遣者を講師に伝達講習会を開催し、資質向上と学校体育の充実を図ります。</p> <p>1. 体育・保健体育指導力向上研修      R5. 5. 24～26 参加者4人      2. 体育・保健体育指導力向上研修伝達講習会      R5. 6. 27～29 参加者4人      3. 体力向上マネジメント指導者養成研修      R5. 11. 20～22 参加者 オンライン1人</p>	174
46	学校保健総合支援事業	保健体育安全課	<p>学校、家庭、地域関係機関等の連携を強化することにより、学校や地域における課題解決を図り、学校保健の充実に努めます。また、食物アレルギー、薬物乱用防止、性教育をはじめとする現代的健康課題の解決を図るため、教職員対象の研修会を実施し、教職員の資質向上を図ります。</p> <p>1. 学校保健研修会の開催      ・ 食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える【申込：オンライン17人、オンデマンド110人】      ・ 学校保健課題解決【申込：参集13人、オンデマンド94人】      2. 性教育指導者研修会の開催【申込：参集58人、オンデマンド176人】      3. 薬物乱用防止教室指導者研修会の開催【申込：オンライン103人】      4. 教育事務所ごとの課題解決研修の開催      ・ 大河原教育事務所「肥満、子どもの体づくりと食習慣」      ・ 仙台教育事務所「発達障害、愛着障害、メンタルヘルス、LGBTQ等」      ・ 北部教育事務所「児童生徒の食と栄養」      ・ 東部教育事務所「睡眠、食事、運動、メディアコントロール等の基本的生活習慣の確立」      ・ 気仙沼教育事務所「肥満、やせ」</p>	119
47	体力・運動能力向上センター事業	保健体育安全課	<p>体力・運動能力向上センターの各種事業を通して、市町村教委と連携・協力して学校の指導力向上と児童生徒の育成環境の充実を図り、学校と児童生徒と保護者が、恒常に進んで健康づくりに取り組む環境を創ることで、児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。</p> <p>1. 体力・運動能力向上センター指導員巡回訪問      2名のコーディネーターが県内全小中学校2回ずつ訪問      2. 地域センター員による学校間連携      県内の小中学校の教員72名を地域センター員に任命      3. 健康・体力づくり研修会による指導力向上事業      (1)体力・運動能力向上センター運営会議の開催      (2)体力・運動能力調査記録カードの作成（県内公立小学校入学生に配布、活用）      (3)体力・運動能力調査結果集計・分析業務      (4)体力・運動能力調査報告書作成      (5)子供の体力・運動能力向上に関する講習会の実施      (6)健康・体力づくり研修会の開催      (7)「みやぎっ子！元気アップ通信」「体力・運動能力向上センターだより」の発行      4. Web運動広場の開催      小学校—Webなわ跳び大会、Webマラソン大会      中学校—Webマッスル大会</p>	12,596
48	体力・地域スポーツ力向上推進事業	保健体育安全課	<p>民間企業や大学等と連携し、早い段階から運動や身体を動かす遊びに親しむ習慣や、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するモデル事業を実施し、児童生徒の体力・運動能力及び地域スポーツ力の向上を図ってまいります。</p>	R4 で事業終了 0
<b>ニ 子ども自身が将来の生き方を考える教育（「志（こころざし）教育」）の推進及び社会参加の促進</b>				
49	志教育支援事業	義務教育課	<p>志教育の実践事例を参考に、各地域・各学校に応じた取組を実践し、児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高めます。</p> <p>児童生徒が集団や社会の中で果たすべき役割を考え、よりよい生き方を主体的に求めることができるよう、1地区（大崎市）を指定し、志教育の推進と普及を図った。</p>	1,125

50	進路達成支援事業	高校教育課	<p>進路を達成するためのセミナーや企業説明会等を通じ、勤労観や職業観を育成し、就職内定率の向上・維持とともに就職先への定着率の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職達成セミナー 全25回、参加者計733人、学校数34校、公所開催1回</li> <li>・保護者向けセミナー 全2回、学校数15校、保護者オンライン参加</li> <li>・高校生入社準備セミナー 全23回、学校数23校、生徒数896人 しごと応援カード配布13,000枚</li> <li>・企業説明会 6地区（仙台、塩釜、気仙沼、大崎、大河原、石巻）、生徒数2,083人、企業数379社</li> <li>・就職面接会 2回、参加生徒81人、参加企業数103社</li> <li>・インターンシップの推進 79校、69.6%</li> <li>・高等技術専門校連携職業教育充実事業 5校、生徒数0人</li> </ul>	3,238
再掲5	みやぎ若者活躍応援事業	共同参画社会推進課	<p>中学生を対象に、知事や各界の第一人者の講話やグループワーク等による「ネクストリーダー養成塾事業」を実施し、次代のリーダー育成を図ります。また、県政課題等について意見を表明する機会を提供するなど、青少年の社会参加の意識を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県ネクストリーダー養成塾事業 宿泊研修とオンライン研修のハイブリッド形式で開催。 参加者は、宿泊研修が36名、オンライン研修が12名。</li> <li>・みやぎの青少年意見募集事業 回答者数：94名、県職員との意見交換会：13名参加</li> </ul>	3,139
<b>木 信頼される学校づくり</b>				
51	地域と連携した高等学校魅力化事業	高校教育課	<p>各学校の教育活動、学校運営等に対し、自己評価のみならず、外部の評価・意見を取り入れ、学校における改善サイクルを定着させ、学校の教育水準の向上を図ります。また、学校運営協議会の設置・運営を支援し、学校運営協議会等を核として、地域と連携した教育活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価等研修会の開催 集合型での受講を基本とし、オンライン研修型での受講も可能とした。（県立高校85人参加）</li> <li>・学校評議員の委嘱（学校評議員数：305人）</li> <li>・学校運営協議会設置校2校（角田、大河原産業）計5校</li> </ul>	7,344
52	学校安全・防災推進事業	保健体育安全課	<p>学校安全教育指導者の研修会やスクールガード養成のための講習会等により、交通事故防止、犯罪被害防止及び災害被害防止を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全教育指導者研修会 参加者540人 (不審者対応に係る県警本部、大学有識者の講義等)</li> <li>・学校施設等安全点検講習会（2会場、参加者74人）</li> <li>・スクールガード養成講習会（8市町、参加者221人）</li> <li>・学校安全総合支援事業 推進委員会の開催（2回）、石巻市にて実施 学校事故防止のための研修事例集の作成</li> <li>・「災害時学校支援チームみやぎ」養成研修 養成修了者54名 フォローアップ研修（前年度修了者が対象）：23名受講</li> </ul>	4,060
53	地域連携型学校防災体制等構築推進事業	保健体育安全課	<p>地域と連携した学校防災体制構築のための専門的助言や協力校による実践研究、学校と地域が連携するためのネットワーク会議の開催などを通じて、県内の学校が、地域ぐるみの防災体制等の構築がされるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校相談窓口設置及び学校防災アドバイザー派遣による学校の取組支援 相談件数：32件、派遣回数：26校に対し、30回</li> <li>・推進協力校による実践研究：4校</li> <li>・みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議：R5.4.26 圏域毎安全教育総合推進ネットワーク会議：6月開催</li> <li>・未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム：R6.1.24 参加者512名。オンデマンド配信視聴120回超。</li> </ul>	5,630
<b>ヘ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進</b>				
54	情報教育に関する研修	教職員課	<p>情報社会に参画する態度の育成と情報セキュリティに関して理解を深め、対策等のスキルの修得や授業実践に必要な資質の向上を図るなど、教職員の指導力向上に係る研修を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育研修会の開催（9回、参加人数492名）</li> <li>・要請研修の開催（10回）</li> <li>・生徒実習の開催（参加人数55名）</li> </ul>	375
55	高等学校生徒支援体制充実事業	高校教育課	<p>ネットパトロールによる学校裏サイトの監視や、ネットパトロールスキルアップ研修会による教員の資質向上により、児童生徒に情報モラルを身に付けさせ、ネット被害を未然に防止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットパトロール 監視件数：570,600件 問題投稿件数：501件</li> <li>・生徒指導連絡協議会内にて、ネットパトロールに関する情報を共有（公私立学校の教員104人参加）</li> </ul>	3,300
56	青少年保護対策事業	共同参画社会推進課	<p>青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、県内で販売される有害図書類等を調査、指定、周知を図ります。また、遊技場や図書類取扱業者等への立ち入り調査を通じて、有害環境の浄化と青少年健全育成条例の周知徹底を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉審議会児童福祉専門分科会育成部会を年4回開催した上で、30冊を有害図書類に指定し、県内の図書類取扱業者等に周知するとともに、図書類取扱業者92店舗、遊技場45店舗、図書類自販機12台に対して、青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査を実施した。</li> </ul>	153

57	インターネット安全利用推進事業	共同参画社会推進課	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため、「インターネット安全安心利用推進フォーラム」の開催や、啓発パンフレットの作成・配布等を行います。	・インターネット安全安心利用推進フォーラム 青少年健全育成関係者、青少年の保護者や教職員等を対象としてハイブリッド開催（参加者：38名）。 ・啓発パンフレットの作成・配布 県内の小学6年生に配布 ・インターネット安全利用出前講座の実施（23件）	627
----	-----------------	-----------	--	--	-----

## (2) 学校に登校していない子どもへの多様な学びの場の提供と、その保護者も含めた支援の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
58	児童生徒支援体制充実事業	義務教育課	いじめ等の課題の改善や様々な理由により登校に困難を感じている子どもへの支援のため、スクールソーシャルワーカーを市町村に、心のケア支援員を学校に配置します。また、各教育事務所に設置している不登校支援地域ネットワークセンターを中心として関係機関が連携し、学校に登校していない子どもたちやその保護者を支援します。フリースクール等民間施設も含めた連携に係るガイドラインを作成し、登校していない子どもたちやその保護者へのさらなる支援に向けて、連携の促進を図ります。教育機会の確保について理解を深め、適切な支援が行えるよう、研修の充実を図ります。	東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した、心理職、教育職、福祉職の専門3職種がチームとなって活動する「児童生徒の心のサポート班」が、いじめ問題をはじめとする様々な悩みに対応・支援した。 訪問・来所・相談等の総活動件数は3,705（前年度比+861件）件であった。	51,120
59	教育相談充実事業	義務教育課	児童生徒の心のケア、教職員・保護者等への助言や援助等、さまざまな課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行います。また、スクールカウンセラー等が適切な支援を行えるよう、研修の充実を図ります。	・小・中学校スクールカウンセラーの配置・派遣 スクールカウンセラーを小・中学校に派遣し、当該学校の生徒及び保護者の相談に対応するとともに、教職員へのカウンセリング等に関する助言・支援等を行った。 派遣校 小学校152校、相談件数14,479件 中学校64校と義務教育学校3校、相談件数6,332件  ・専門カウンセラーの教育事務所への配置 スクールカウンセラーのスーパーバイザー的役割を果たす専門カウンセラーを配置し、学校やスクールカウンセラーに相談できない児童生徒・保護者を対象に相談を行った。 教育事務所各2～4人 計14人配置（相談件数2,471件）  ・けやき支援員の派遣 県内37施設（仙台市を除く。）にあるけやき教室等のうち、20施設に5人の支援員を派遣し、通所している不登校児童生徒に対して、教育相談、学習支援等を行った。  ・教育支援センター等へのボランティア派遣 不登校児童生徒と年齢の近い大学生ボランティア（けやきフレンド）11人を県内8施設の教育支援センター等にのべ55回派遣し、指導員を補助するとともに、不登校児童生徒との交流を深めた。	153,800
再掲 24	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	義務教育課	学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の社会的自立に向けた支援や学習支援、心のケア等を行う、みやぎ子どもの心のケアハウスを設置する市町村に対し、運営費の一部を補助します。	心のケアスーパーバイザーを配置し、教育相談窓口として主に心のケアを行う心サポート機能、早期学校復帰を図るために支援を行なう自立サポート機能、学校に登校できない児童生徒の学習支援を中心とした学びサポート機能の3機能を複合的に行なった。 ケアハウス支援児童生徒数 1,784人（来所支援554人、学校支援1,160人、家庭訪問支援70人） のべ13,026人 ケアハウス情報交換会の開催（9月、2月）：各市町の取組や課題の情報共有	243,278
60	体験等を通じた青少年自立支援事業	生涯学習課	不登校等の小中学生を対象に、スタッフや参加者同士による交流を通して人と関わろうとする意欲を高める4泊5日の自然体験活動を行います。	・「ウィンターチャレンジin MIYAGI」小学4年生～中学3年生対象（20人募集：28人申込、25人参加） 仲間つくり、創作活動、ハイキングなど松島自然の家の自然体験活動をとおして、生きる力の向上を図ることができた。	977

## (3) 家庭や地域の教育力の向上

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 家庭教育への支援の充実</b>					
61	みやぎらしい家庭教育支援事業	生涯学習課	震災後の多様な課題を抱える地域社会において、家庭教育に関する支援者の育成や情報発信、学習機会の提供等、家庭教育支援の充実と振興を推進します。	1. みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業 ①子育てサポーター養成講座 15回 58人修了 ②子育てサポータリーダー構成講座 4回 40人修了 ③子育てサポータリーダーネットワーク研修会：1回 75人参加 ④宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会 3回 163人参加 2. みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業 ①宮城県家庭教育支援チーム派遣事業：18回、1,037人参加 ②自然の家体験事業（学ぶ土台づくり推進計画）：6回 303人参加 家庭教育支援を計画通りに進めることができたので、支援者の意欲向上や地域における学びの場の充実につながった。	3,451
再掲9	協働教育推進総合事業	生涯学習課	家庭・地域・学校の協働による教育活動を行うとともに、推進するための人材を養成する研修等の開催を通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。	・協働教育コーディネーター研修会：232人（2圏域で各2回実施） ・協働教育統括コーディネーター研修会：36人（行政庁舎・講堂にて実施） ・地域連携担当者研修会：270人（教育事務所ごとに5圏域で実施） ・協働教育研修会：467人（教育事務所ごとに5圏域で実施） ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議：105人（教育事務所管内3圏域で実施） ・放課後児童クラブ職員等ブロック研修会：143人（県内3か所（名取市・仙台市・大和町）で実施） ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議：41人（東北自治総合研修センター） ・各種研修会を通して、協働教育に関する理解を深めるとともに、事業促進に向けての意識醸成を図ることができた。	39,080
<b>ロ 地域の教育力の向上</b>					
再掲31	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯学習課	市町村と連携しながら、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の整備を進めるとともに、指導者に対する研修や在り方を検討する推進委員会の開催を通じ、次代を担う人材の育成に努め、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる環境づくりを推進します。	22市町村70教室で放課後子供教室が行われている。開設している教室のうち、放課後児童クラブと一体的な実施をしている割合は、67.1%である。 放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議：41人参加 放課後児童クラブ職員等ブロック研修会（3回）：143人参加 放課後子供教室では、地域の特色や住民の特技を生かした活動が行われている。	0

## (4) 特別支援教育の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 共に学ぶ教育の推進</b>					
62	特別支援教育総合推進事業	特別支援教育課	県及び市町村特別支援連携協議会を開催し、教育・保健・医療・福祉・労働等の関係機関と連携し、障害のある子どもを地域全体で育てる環境づくりを進めます。	・県特別支援連携協議会：2回開催 参加者185人 ・広域特別支援連携協議会：県発達障害者支援推進会議（保健福祉部精神保健推進室）と合同開催 1回開催参加者38人 ・特別支援学校のセンター的機能による教育相談 電話相談3,413件 来校相談1,137件 訪問相談1,627件	5,076
63	特別支援教育システム整備事業	特別支援教育課	特別支援学校に在籍する児童生徒の希望により、居住地の小・中学校での学習活動を行い、地域で共に学ぶための教育環境づくりを推進します。	・特別支援学校参加人数：412人（小学校279人、中学校133人） ・交流相手小・中学校数：271校（小学校176校、中学校95校） ・延べ学習回数：642回（小学校454回、中学校188回） ・特別支援学校小・中学部に在籍する児童生徒の34.1%が居住地校での交流及び共同学習を行った。	522
64	特別支援教育スキルアップ研修・特別支援教育理解推進研修（特別支援教育総合推進事業）	特別支援教育課	校内や地域で中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターや管理職、特別支援教育担当教員等への研修を通じて、幼児児童生徒への支援体制の充実を図ります。	・特別支援教育コーディネーター新担当者コース 受講者数153人 ・特別支援教育スキルアップ研修会 受講者数287人 ・特別支援教育理解推進研修会 受講者数81人	5,076

□ 教職員の専門性や資質の向上策への支援及び協力					
再掲 64	特別支援教育スキルアップ研修・特別支援教育理解推進研修（特別支援教育総合推進事業）	特別支援教育課	特別支援教育コーディネーター養成研修会を実施するとともに、特別支援学校地域支援コーディネーターが地域の小・中・高等学校コーディネーター向けの研修会を企画、運営します。	・特別支援教育コーディネーター新担当者コース受講者数153人 ・特別支援教育スキルアップ研修会受講者数287人 ・特別支援教育理解推進研修会受講者数81人	5,076
65	免許法認定講習	教職員課	現職の教職員を対象とした講習の開設により、教育職員免許状の上進、取得を推進し、特別支援教育に関する専門性等の向上を図ります。	延べ213名受講のうち、特別支援教育に関する科目に延べ150名が受講し単位認定。	1,233
ハ 障害のある児童生徒への教育的支援及び保護者などへの相談支援					
66	医療的ケア推進事業	特別支援教育課	日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校において児童生徒の健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を進め、児童生徒の教育の充実を図ります。	・医療的ケアの実施体制の確保 医療的ケアを必要とする児童生徒の学習機会創出を図るため、該当特別支援学校に看護師を配置し教員と連携して医療的ケアを実施した。（実施校15校、対象児童生徒124人（令和5年度末時点）） ・医療的ケア体制の充実 ・看護職員に対して医療的ケアの理解に関する研修、市町村教育委員会に対して医療的ケアの制度に関する研修を実施した。	198,017

## (5) 次代の親の育成

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲 38	学ぶ土台づくり推進事業	義務教育課	子育てに関わる親及びこれから親になる世代を中心に「親子間の愛着形成」「基本的生活習慣」「豊かな体験」の必要性・重要性について啓発します。	・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等 「学ぶ土台づくり」便り（年5回） 幼児教育実態調査・アンケート（年1回） ・幼児教育推進連絡会議（年1回） ・「学ぶ土台づくり」研修会（年2回） (参加者数①44人・②92人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業（10人委嘱） (派遣回数：26か所・延べ66回) ・幼児教育連絡調整会議（年2回）	1,630
再掲 61	みやぎらしい家庭教育支援事業	生涯学習課	中学生・高校生を対象に将来子どもを持ち、親になるということに明るい希望を抱くとともに、親や周囲の人とよりよい人間関係を築くことができるよう、宮城県版「親の学びのプログラム 親のみちしるべ第2弾」等を用い実践します。	1. みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業 ①子育てサポーター養成講座 15回 58人修了 ②子育てサポーターリーダー構成講座 4回 40人修了 ③子育てサポーターリーダーネットワーク研修会：1回 75人参加 ④宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会 3回 163人参加 2. みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業 ①宮城県家庭教育支援チーム派遣事業：18回、1,037人参加 ②自然の家体験事業（学ぶ土台づくり推進計画）：6回 303人参加 家庭教育支援を計画通りに進めることができたので、支援者の意欲向上や地域における学びの場の充実につながった。	3,451
67	若年者の就職支援のためのワンストップセンター設置事業（みやぎジョブカフェ）	雇用対策課	キャリアカウンセリングから職業紹介までをワンストップで行うセンターを核とし、15歳から概ね50歳までを対象に就職支援を行います。	15歳～概ね50歳までの求職者・転職希望者に対する就職支援を実施した。 新規登録者数：1,355人、利用者数：8,571人、就職者数：901人	58,416
68	就職氷河期世代支援事業	雇用対策課	国の「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用し、関係機関と連携しながら就職氷河期世代向けの就職相談会、就業体験支援等を行い、就労・自立を支援します。	就職氷河期世代（平成5年～16年の就職困難期に学校卒業期を迎えた方）に対する就職相談、就業体験支援等を実施した。 相談件数：3,122件、就業体験者12人、就職者数524人	41,940
69	若い世代のための少子化対策強化事業（若い世代へのライフプランセミナー事業）	子育て社会推進課	県内の高校生・大学生に対し、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を身につけ、妊娠・出産の適齢期を理解した上でライフプラン形成ができるよう「ライフプランセミナー」を開催します。	・若い世代（高校生・大学生）に向けに、妊娠・出産・子育てに対する正しい知識の普及等を行うためのライフプランセミナーを実施した。また、大学生向けセミナーについては、アーカイブ配信を行い、セミナー参加者以外にも幅広く視聴してもらうよう取り組みを実施した。 (実施状況) 大学3校 3回／高校13校 13回 (アーカイブ配信視聴数) 297回 ・関連冊子を作成し、大学生及び高校生に配布した。 (大学生向け：3万部／高校生向け：2万部)	4,971

## 4 安心して子どもを生み育てるための保健・医療の充実

### (1) 妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 切れ目ない妊産婦・乳幼児への支援体制の整備</b>					
70	母子保健指導普及事業	子育て社会推進課	母子関係従事者が、より効果的な母子保健活動を展開するための研修会などを行います。	市町村向け研修会の開催や、母子健康手帳交付時配布の啓発冊子の作成・配布した。 産後ケア事業の広域調整を実施。市町村担当課長会議、市町村担当者会議、県医師会および県助産師会との集合契約に係る調整等を実施。22市町村が集合契約参加表明。県内の産婦が県内で里帰り出産した場合にも産後ケア事業を活用できるよう調整を行った。 また、県保健所・支所担当者会議を開催した。	1,758
再掲 28	乳児家庭全戸訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境を把握とともに、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	当該事業を実施する34市町村について補助を行った。	28,755
再掲 28	養育支援訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	養育支援が必要と認められる家庭に対して、養育が適切に行われるよう当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	当該事業を実施する32市町村について補助を行った。	18,579
71	心身障害児発達・支援事業	子育て社会推進課	専門医師による診察や日常生活に関する相談指導を行うとともに、専門スタッフによる発達訓練指導を行います。また、児童の生活の場に専門スタッフを派遣し、発達に応じた指導及び訓練を行います。	保健所において、発達相談・スタッフ派遣・療育ケア検討会を実施した。 ・発達相談21回/41人 ・専門スタッフ派遣：6回/6人 ・療育ケア検討会：4回/11人	659
72	妊産婦メンタルヘルス連絡会議	子育て社会推進課	関係者による連絡会議での検討を通して、メンタルヘルスの問題を抱える妊産婦に対する支援体制構築に向けて取り組みます。	支援関係者による連絡会議を開催し、情報共有を行った。 WEB会議形式で実施した。 (仙台市が事務局)出席者／17人	0
73	周産期医療対策事業	医療政策課	周産期医療情報センターの運営、総合地域周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの運営支援等により、周産期医療体制の整備を図ります。	周産期医療の維持のため、各種事業の運営費補助を実施した。 県内の周産期医療施設の状況を調査し、周産期医療体制の整備を図った。 周産期医療従事者の研修を行い対応力の向上を図った。	178,121
<b>ロ 不妊や不育等に悩む方に対する支援の充実</b>					
74	不妊・不育専門相談センター事業	子育て社会推進課	不妊・不育に関する相談への助言、不妊治療等についての情報提供を行い、不妊・不育に悩む夫婦等に対して支援します。	相談回数：117回 電話・面接相談件数：延べ94件	3,763
75	不妊検査費助成事業	子育て社会推進課	不妊を心配する夫婦や子どもを望む夫婦が、夫婦ともに検査を受けた場合に、その費用の一部を助成します。	助成延べ件数：779件	15,478
再掲 10	宮城県少子化対策市町村交付金事業	子育て社会推進課	市町村が独自に実施する不妊に関する経費負担軽減事業に対し、補助します。	34市町村に対して補助を行った。	33,968

## (2) 妊娠期からの児童虐待予防対策の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲 70	母子保健指導普及事業	子育て社会推進課	市町村などの母子関係従事者への研修、母子保健に係る普及啓発などを行い、県内の母子保健活動の充実・強化を図ります。	市町村向け研修会の開催や、母子健康手帳交付時配布の啓発冊子の作成・配布した。 産後ケア事業の広域調整を実施。市町村担当課長会議、市町村担当者会議、県医師会および県助産師会との集合契約に係る調整等を実施。22市町村が集合契約参加表明。県内の産婦が県内で里帰り出産した場合にも産後ケア事業を活用できるよう調整を行った。 また、県保健所・支所担当者会議を開催した。	1,758
76	母子保健児童虐待予防事業	子育て社会推進課	市町村などの母子関係従事者への研修や技術支援を行うとともに、支援体制整備に係る検討などをを行い、妊娠期から支援を必要とする保護者の早期発見、切れ目ない妊娠・出産・育児支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども総合センターにおいて母子保健福祉研修を開催した。 回数：2回 会場：まなウエルみやぎ 参加者：県市町村の母子保健・児童福祉担当者、周産期医療機関職員 計59人</li> <li>助産師による妊産婦電話相談窓口の設置 相談件数 実件数：434件 延件数：503件 相談内訳 妊婦：80件 褥婦：330件 その他：24件</li> </ul>	3,297

## (3) 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 子どもが自ら取り組む健康づくりの推進</b>					
77	スマートみやぎプロジェクト（子どもの健康ながらだづくり推進事業）	健康推進課	市町村、教育機関、職域等の関係機関と連携し、子どもと親世代を対象に食習慣や運動習慣等の健康課題の解決に向けた取組を実施します。	<p>子どもの生活習慣改善や健康づくりについて各保健所（5か所）においてそれぞれ取組を実施し、健康的な生活習慣について、子どもとその親世代へ普及啓発することができた。</p> <p>＜実施内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポスター・パンフレットの配布、フードモデル、パネル等教材の貸出、啓発グッズの作成</li> <li>運動・食・感染対策に係る取組に対し、シール貼付を行うチャレンジの実施</li> <li>各種研修会、出前講座の実施</li> </ul>	1,087
78	みやぎの食育推進戦略事業	健康推進課	食育に関する普及啓発及び食育推進関係団体等と連携や関係者間相互のネットワークの強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4期宮城県食育推進プランの普及・推進のため、メディアや企業等と連携し、県民及び関係者に広く周知を図った。</li> <li>県内の小学5年生全員に配布されるハンドブックに食育に関する食育クイズやキャンペーンなどの参加型コンテンツを掲載した。</li> <li>「みやぎの食育通信」を発行した。（年3回・各回800部）</li> <li>各保健福祉事務所において、みやぎ食育コーディネーターや教育機関等と連携して地域の食育推進事業を実施し、子どもや若い世代を中心とした食育を推進した。</li> <li>(1)子どもや若い世代を対象に、望ましい食習慣を普及する研修会等を実施（4地域、4件）。</li> <li>(2)子どもの頃から望ましい食生活の形成と定着のため親子で取り組む「かぞくでトライ！チャレンジ」を保育所、幼稚園や小学校と連携して実施した（851組参加）。</li> <li>(3)高校と連携し高校生と一緒に野菜摂取に関する普及ポスターを作成、小中学校や高校に配布した（700部）。</li> </ul>	2,042
79	フッ化物洗口普及事業	健康推進課	乳幼児期の歯科口腔保健を推進するため市町村を通じて、幼保施設及び小・中学校でのフッ化物洗口の導入を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が行うフッ化物洗口に関する説明会の開催支援を、2回行い、新規導入に向けた検討を促した。</li> <li>1町が新規に事業を開始した。また、7施設が新規導入を行った。</li> <li>フッ化物洗口マニュアルの改訂し、市町村等へ配布した。</li> </ul>	392
80	幼児歯科保健関係者研修事業	健康推進課	乳幼児期の歯科口腔保健を推進するため、幼稚園教諭、保育士、市町村歯科保健担当者に対する研修会を行います。	「乳幼児期における歯科口腔保健～上手に歯を磨くために～」をテーマに研修動画を作成、幼稚園教諭、保育士、市町村歯科保健担当者等から計135回の視聴があった。	0
81	学童期・思春期の歯と口腔の健康づくり支援者研修事業	健康推進課	学童期における歯科口腔保健の推進を図るため、小中学校保健主事、養護教諭等への研修を行います。	「運動時等の歯の外傷とその対応等について」をテーマに研修動画を作成し、学童期・思春期の児童生徒の指導者等から計322回の視聴があった。	0

82	学童期・思春期の歯周病予防啓発事業	健康推進課	学童期・思春期における歯科口腔保健の推進を図るため、歯間清掃用具の使用方法等についての、啓発を行います。	高等学校において、歯ブラシ等を配布（2校790個配布）とともに、文化祭において歯間清掃用具等の使用体験学習（2校43名）を実施した。	176
再掲 61	みやぎらしい家庭教育支援事業	生涯学習課	親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した学びの機会提供や、保護者の相談に乗る子育てサポーター等の育成を行います。	1. みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業 ①子育てサポーター養成講座 15回 58人修了 ②子育てサポーターリーダー構成講座 4回 40人修了 ③子育てサポーターリーダーネットワーク研修会：1回 75人参加 ④宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会 3回 163人参加 2. みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業 ①宮城県家庭教育支援チーム派遣事業：18回、1,037人参加 ②自然の家体験事業（学ぶ土台づくり推進計画）：6回 303人参加 家庭教育支援を計画通りに進めることができたので、支援者の意欲向上や地域における学びの場の充実につながった。	3,451
<b>□ 思春期の健康教育の充実</b>					
83	デートDV防止講座・性教育専門家派遣事業	子ども・家庭支援課	希望する学校にデートDVや性教育の専門家を講師として派遣します。	将来のDV被害者及び加害者を生まないための人権教育及び性教育の推進を目的に、県内小、中、高等学校、特別支援学校にデートDVに知見のある民間支援団体や産婦人科医を派遣し、出前講座を行った。 派遣：45校、参加者：4,801名	683
84	薬物乱用防止啓発事業	薬務課	薬物の乱用を防止するため、宮城県薬物乱用防止指導員を中心とした啓発キャンペーンを実施します。	県が委嘱する薬物乱用防止指導員やヤングボランティアとともに啓発資材の配付・国連支援募金といった啓発活動を実施した。 「ダメ。ゼッタイ。」運動：10か所 7,176人 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動：18か所 13,990人	1,054
85	薬物乱用防止教室講師派遣事業	薬務課	薬物への問題意識を高めるため、各学校からの依頼に基づき、県薬務課及び保健所において薬物乱用防止教室の講師を選定し、派遣します。	薬物乱用防止教室に講師を派遣し、薬物事犯の現状や薬物の有害性等について普及啓発を図った。 講師派遣団体数：275団体、受講者数：22,256人	

## 5 支援を必要とする子どもや家庭への対応

### (1) 心の問題を抱える子どもへの対策

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
86	子どもメンタルクリニック事業	子ども・家庭支援課	子ども総合センター附属診療所4ヶ所（名取、大崎、石巻、気仙沼）において、心の問題を抱える子どもに対して、診療を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属診療所（診療室を含む）診療状況 延べ患者数：10,050人、新患：726人</li> <li>・自閉症家族教室 8回実施、延べ43人参加</li> </ul>	30,951
87	子どもデイケア事業	子ども・家庭支援課	子ども総合センターにおいて、精神医学的な関わりを必要とする子どもに対して、集団の場面で、医療・教育・心理的側面からの治療プログラムを提供します。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもデイケア事業 集団生活に支障を來し、精神医学的な関わりが必要な児童に対して、専門的ケアを実施した。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設日数：162日</li> <li>・通所実人員：20人（登録児童数21人）</li> <li>・通所延べ人員：535人</li> <li>・終了者：6人（進学5人、在学中1人）</li> </ul> </li> <li>2. 関係機関との連携 デイケア通所者の学校へ訪問し、情報交換を実施した（6校訪問（延べ6校6人））。</li> <li>3. 子どもデイケアフォローアップ デイケア終了者に対して、在籍者との交流や、スタッフへの相談をおおし支援した。（実：3人、延べ14回）</li> </ol>	1,289
再掲 41	児童生徒支援体制充実事業	義務教育課	学校、家庭、関係機関が連携したネットワークによる多様な支援や、教員等を対象とした研修会の実施等により、様々な問題を抱えた子どもを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを希望する34市町村教育委員会にのべ67人配置した。</li> <li>・児童生徒支援ネットワーク 各教育事務所に児童生徒支援ネットワークセンターを設置し、不登校児童生徒や保護者を支援するほか、不登校支援研修会を開催し、教員の資質の向上を図った。また、58人の訪問指導員を任用し、家庭や学校訪問をし、学習支援や登校支援、進路相談等を行った。</li> <li>・心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置 生徒指導に課題を抱える学校に支援員を配置した（36校に36名）。また、支援員に助言を行うアドバイザー2名を課内に配置した。</li> <li>・いじめ予防教室を小・中・高39校（52件）で実施し、いじめへの理解深化につながった。</li> </ul>	305,370
88	子ども・若者支援体制強化事業	共同参画社会推進課	教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の各分野で構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営し、年齢や制度による切れ目のない効果的な支援のための関係機関の連携強化を図ります。また、「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」を運営し、協議会と連携して様々なケースの相談に応じます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県子ども・若者支援地域協議会（構成機関：53団体） 支援機関同士の顔が見える関係づくりの場の提供に努めた。（実務担当者部会8回実施）</li> <li>・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会（構成機関：62団体） 支援機関同士の顔が見える関係づくりの場の提供に努めた。（協議会1回、実務者会議2回実施）</li> <li>・石巻圏域子ども・若者総合相談センター運営業務 (相談件数：延べ1,550件)</li> <li>・個別ケース検討会議の実施に向けたマニュアル等を作成し、より対応が困難なケースについても支援できる体制を整備した。</li> </ul>	11,231

### (2) 児童虐待防止対策の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 関係機関の協力体制の構築</b>					
再掲 3	子ども人権対策事業	子ども・家庭支援課	関係機関とのネットワーク体制を構築し、虐待予防・早期発見及び被虐待児への援助等を行い、子どもの人権擁護や福祉向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度宮城県子ども虐待対策連絡協議会を令和6年1月29日に開催</li> <li>・児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配布</li> </ul>	14
再掲 76	母子保健児童虐待予防事業	子育て社会推進課	市町村などの母子関係従事者への研修や技術支援を行うとともに、支援体制整備に係る検討などを行い、妊娠期から支援を必要とする保護者の早期発見、切れ目ない妊娠・出産・育児支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども総合センターにおいて母子保健福祉研修を開催した。 回数：2回 会場：まなウエルみやぎ 参加者：県市町村の母子保健・児童福祉担当者、周産期医療機関職員 計59人</li> <li>・助産師による妊娠婦電話相談窓口の設置 相談件数 実件数：434件 延件数：503件 相談内訳 妊婦：80件 褥婦：330件 その他：24件</li> </ul>	3,297

□ 児童相談所の適切な関与及び体制の強化					
再掲 28	乳児家庭全戸訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境を把握するとともに、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	当該事業を実施する34市町村について補助を行った。	28,755
再掲 28	養育支援訪問事業 【地域子ども・子育て支援事業】	子ども・家庭支援課	養育支援が必要と認められる家庭に対して、養育が適切に行われるよう当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	当該事業を実施する32市町村について補助を行った。	18,579
89	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	111,914
90	弁護士支援体制整備事業	子ども・家庭支援課	児童相談所において、弁護士から法的な助言や協力等を受けながら、深刻化する児童虐待に対応することができる体制の整備を図ります。	前年度同様、各児童相談所に弁護士を配置し、児童相談所の法的対応能力の強化を図った。 弁護士相談実績：219回（対面相談のほか、メールや電話相談も含む）	6,372
ハ 専門性向上のための取組の推進					
再掲 2	人権問題啓発事業	子ども・家庭支援課	地域住民の人権問題に対する正しい認識を広め、基本的人権の擁護に資することを目的に、研修会を開催します。	・令和5年度DV及び虐待防止研修会を令和5年11月15日に開催（参加者89名） ・児童虐待防止に関わる機関、特に民生委員、行政関係、保育士から多数の参加があり、参加者からは、内容、関心・理解、今後の活動等に今回の研修が有効であったという声が多く寄せられた。	21
再掲 3	子ども人権対策事業	子ども・家庭支援課	子どもの人権擁護や福祉向上を図るため、虐待防止のための啓発物の配布や関係機関とのネットワークの強化、研修会の開催などを行います。	・令和5年度宮城県子ども虐待対策連絡協議会を令和6年1月29日に開催 ・児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配布	14
再掲 89	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	111,914
二 児童虐待による重大事例の検証による再発防止					
再掲 89	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	14

## (3) 社会的養護体制の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 家庭養育の推進</b>					
91	里親等支援センター事業	子ども・家庭支援課	家庭による養育を推進するため、里親制度の普及、里親委託の促進、支援ネットワークの構築などを行います。また、震災の影響によって里親子となった世帯を対象とした交流会を開催し、養育不安の軽減など支援を行います。	<里親制度事業> ・3人の里親委託推進員を各児童相談所に配置し、里親委託の促進を図った。 ・年2回里親研修を開催し、新たに22世帯里親登録した。 ・里親制度普及、委託推進、里親支援等を行うためのセンター機能有する里親支援センターを、社会福祉法人に委託して運営した。  <ファミリーホーム事業> 6か所のファミリーホームに、震災孤児を含め、25人の要保護児童を委託した。	116,700
<b>ロ 施設機能の見直し</b>					
92	児童保護措置費	子ども・家庭支援課	児童養護施設及び乳児院における小規模かつ地域分散化の推進を図るとともに、施設の職員配置基準の強化を含む高機能化及び多機能化、機能転換を推進し、社会的養育体制の充実を図ります。	<小規模グループケア事業> 小規模グループケアを実施している乳児院2か所、児童養護施設5か所に措置費として小規模グループケア分単価を加算して支給した。  <地域小規模児童養護施設> 14か所の地域小規模児童養護施設に39人の要保護児童を入所させた。	321,670
<b>ハ 家庭支援機能の強化</b>					
93	児童家庭支援センター運営事業	子ども・家庭支援課	地域の子どもに関する問題について、子ども、家庭その他地域住民などからの相談に応じ、児童相談所と連携を図りながら、助言・指導等を行います。	社会福祉法人旭が丘学園に児童家庭支援センター事業を委託し、実施した。来所、電話又は訪問等による相談対応を延べ2,080回実施した。	11,200
94	女性相談員設置事業	子ども・家庭支援課	保健福祉事務所や女性相談センターに女性相談員を設置し、女性の抱える様々な相談に応じ助言・支援を行います。	女性相談センター及び県保健福祉事務所に女性相談員計9人を配置し、相談への助言指導等を行った。	21,806
<b>二 自立支援策の強化</b>					
95	児童養護施設等退所者等に対する自立支援資金貸付事業	子ども・家庭支援課	児童養護施設等を退所した者の中、保護者がいない、又は保護者からの養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれが見込まれる者に対して、家賃相当額や生活費の貸付を行います。	児童養護施設等に入所中又は退所した者、里親等に委託中又は委託を解除された者に対して、生活に必要な資金や就職に有利な資格の取得のために必要な資金の貸付を行った。 貸付件数20件（生活支援7件、家賃支援9件、資格取得支援4件）  ※貸付は宮城県社会福祉協議会が行っており、県の支出はなし。	0
96	社会的養護自立支援事業	子ども・家庭支援課	施設に入所中又は退所者、里親等に委託中又は解除者が将来、経済的に自立して生活が営めるよう、生活や就業に関する相談に応じるなど、アフターフォロー支援を行います。また、措置解除後に引き続き施設や里親家庭等で居住できるように施設や里親等に生活費等を支給し、支援を行います。	1. 児童養護施設等に入所中又は退所した者、里親等に委託中又は委託を解除された者が将来経済的に自立して生活が営めるよう、生活や就業に関する相談対応を行った（相談件数：延べ2,485件）。  2. 児童養護施設等を退所した者3名に対して、引き続き施設で生活するために必要な経費の支援を行った。	20,523
<b>木 人材確保のための仕組みの強化</b>					
再掲89	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課	複雑化・深刻化している児童虐待を防止するため、関係機関との連携強化及び児童相談所の体制強化を図るとともに、職員の専門性の向上等を図ります。	前年度に引き続き、市町村との連携強化事業、夜間休日における相談対応体制の構築、児童相談所職員の研修事業を実施するなど、児童虐待の早期対応・支援体制の強化に努めた。	111,914
<b>ヘ 子どもの権利擁護の強化</b>					
再掲3	子ども人権対策事業	子ども・家庭支援課	子どもの人権擁護や福祉向上を図るため、虐待防止のための啓発リーフレットの配布や関係機関とのネットワークの強化、研修会の開催などを行います。	・令和5年度宮城県子ども虐待対策連絡協議会を令和6年1月29日に開催 ・児童虐待防止推進企業・団体の募集、児童虐待防止啓発ポスター・リーフレットの配布	36

## (4) 子どもの貧困対策の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
97	子どもの学習・生活支援事業	社会福祉課	生活保護世帯等生活に困窮する世帯に属する小学校4年生から高校3年生までの者を対象に、県内各拠点において、学習・生活支援を行います。	県内の21町村を対象に、15カ所で生活困窮世帯の小学4年生から高校3年生世代までの児童生徒に対し、学習支援、居場所の提供、保護者への相談支援等を実施した。 教室開催計 899回/年 参加者数 241名	60,651
98	子どもの貧困対策推進事業	子ども・家庭支援課	子どもの貧困対策に係る普及啓発を図るほか、市町村が地域の実情に応じて取り組む子どもの貧困対策や「子ども食堂」などの活動団体の取り組みを支援します。	1. 市町村の取組支援 ・市町村が行う子どもの貧困対策事業（活動団体助成等）に対して、補助金を交付した。 ・補助金額：1,536,000円（7市町） 2. 子どもの貧困対策広報事業 ・検索エンジンやSNSを活用した子どもの貧困対策の啓発・広報 3. 子どもの居場所づくり等活動団体支援 ・子ども食堂の立ち上げや運営に係る相談窓口設置するなどして、子どもの居場所作りに取り組む団体を支援した。 4. 市町村担当者研修会 ・市町村担当者を対象とした子どもの貧困対策に関する研修会を開催した。 5. 子どもの居場所支援臨時特例事業 ・子どもの居場所に関する総合的な支援を実施する市町村に補助金を交付した。 ・補助金額：30,114,000円（1市） 6. 低所得者世帯等の一時預かり利用者負担軽減事業 ・低所得者世帯等の児童が一時預かり事業による支援を受けた場合の当該児童の保護者が支払うべき利用者負担額に対してその一部を補助する支援を行う市町村に対して補助金を交付した。 ・補助金額：2,377,000円（1市） 7. 子ども食堂等支援事業 ・コロナ禍において、物価高騰の影響を受けた子ども食堂を運営している団体に対して、中間支援法人を通じて補助金を交付した。（県内NPO法人に対する委託事業として実施。） ・補助金額：16,276,000円（60団体）	64,419

## (5) ひとり親家庭支援の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
99	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども・家庭支援課	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、無利子又は低利で資金の貸付を行い、経済的自立や生活の安定、扶養している児童の福祉向上を図ります。	母子父子家庭及び寡婦に対して各種資金の貸付を実施。（貸付額：36,361,250円）	37,183
100	ひとり親家庭等自立促進対策事業	子ども・家庭支援課	ひとり親家庭の親に対し、就業支援や資格取得促進のための給付、弁護士による無料法律相談等を行い、子育てをしながら自立した生活ができるよう支援します。	ひとり親家庭等特別相談事業、自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進費等）を実施。	25,489
101	ひとり親家庭支援員設置事業	子ども・家庭支援課	ひとり親家庭支援員を設置し、ひとり親家庭及び寡婦の相談に応じ、自立に必要な助言・支援等を行うとともに、支援員の資質向上を図ります。	ひとり親家庭支援員を県保健福祉事務所に計10名配置。（相談件数：1,060件）	16,715
再掲 16	遺児等サポート奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした小学生及び中学生の修学を支援することを目的として、当該小学生及び中学生に対し奨学金を給付します。	震災以外の要因により保護者を亡くした児童生徒に対し、遺児等サポート奨学金を支給し、安定した学校生活を送り、希望する進路を選択することができるよう支援した。 奨学金給付者数) 月額金：807人 卒業時一時金：263人	137,000

## (6) 障害や疾病があっても安心して生活ができる相談・支援体制の整備

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 障害児施策の充実</b>					
102	発達障害児者総合支援事業	精神保健推進室	<p>ライフステージに応じて身近な地域で支援を受けられる体制づくりと支援の充実を目指し、各圏域に障害児等への療育相談体制を整備するとともに、発達障害児者への支援を担う発達障害地域支援マネジャーの配置を進めます。</p> <p>また、発達障害者支援センターを設置し、機能分化と連携を軸とした重層的な支援体制の整備を進めるとともに、医療提供体制の確保や関係機関との連携強化を図ります。</p>	<p>＜障害児等療育支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各障害保健福祉圏域に療育相談窓口を設置、併せて発達障害者支援体制における一次支援機関とし、訪問・面接・電話等による各種相談延べ1,034件に対応。</li> </ul> <p>＜発達障害者地域支援マネジャー配置事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各障害保健福祉圏域で中核となる事業所等に発達障害者地域支援マネジャーを配置し、市町村等の一次支援機関を支援する機関として延べ1,205件の相談に対応したほか、地域支援として研修機会の提供や家族支援等を実施。</li> </ul> <p>＜発達障害者支援センター運営事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害者支援センター「えくぼ」は主に大人への支援を中心とし、各種相談延べ527件に対応したほか、研修・セミナーや普及啓発、当事者交流会等を実施。</li> <li>県直営センター（子ども総合センター内）は、令和2年度より小児科医を常勤配置し、各種相談延べ84件、関係機関への技術支援延べ289件、出前講座21回、各種研修、ペアレント・メンター派遣調整等を実施。</li> </ul>	119,376
<b>ロ 小児医療の充実と医療的ケアが必要な子どもの療育支援体制の整備</b>					
103	こども夜間安心コール事業	医療政策課	夜間の子どもの急病時に電話相談できる窓口を開設し、看護師が対処方法や受診の必要性等の助言を行います。	毎日夜7時から翌朝8時まで電話相談を実施し、子どもを医療機関に受診させるべきか等の助言を行った（相談件数22,946件）。	33,550
104	小児慢性特定疾患医療費助成事業	疾病・感染症対策課	小児慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を目的として、その治療方法の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資するため、医療費の自己負担分を助成します。	小児慢性特定疾病認定者に対して、医療費助成を実施。（助成額：257,400,819円）	261,795
105	小児慢性特定疾患児童等自立支援事業	疾病・感染症対策課	小児慢性特定疾患などの疾患有つ子どもやそのご家族等からの療養上、日常生活上での悩みや不安などに関する相談・支援を行います。	小慢さぽーとせんたーを東北大学病院内に設置（委託） <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援の実施（181件）</li> <li>小児慢性特定疾患医療講演会の実施（4回）</li> </ul>	5,448
106	医療的ケア児等体制整備推進事業	精神保健推進室	日常的に医療的ケアを必要とする障害児者の家族等による介護が困難な場合に受け入れる、医療型短期入所事業所の整備を進めるとともに、事業所での受け入れ調整等を担うコーディネーターの配置のほか、通所施設での受け入れ促進、各地域で支援の総合調整を行う人材の養成・配置を進めます。また、令和4年7月に開設した「宮城県医療的ケア児等相談支援センター」の運営を通じて、本人及びその家族への支援を関係機関とともに行っています。	<p>＜宮城県医療的ケア児等支援検討会の開催＞</p> <p>医療的ケア児支援の充実・強化を図るため、支援における課題や支援施策の方向性の検討会を1回開催。</p> <p>＜医療的ケア児等コーディネーター等養成研修事業＞</p> <p>医療的ケア児者に対する支援を適切に行える人材を養成するため、医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施。</p> <p>＜医療型短期入所モデル事業＞</p> <p>県内2箇所の医療機関において医療型短期入所の病床を確保し、実3名が延べ21日短期入所事業を利用。</p> <p>＜医療的ケア等コーディネーター配置事業＞</p> <p>仙台市と共同で医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウの共有の支援及び空床情報等の利用時に必要となる情報の集約・発信等を行うコーディネーターを配置。新規相談者16人の利用調整、4回の担当者会議、4回のオンラインでの研修を開催。</p> <p>＜医療的ケア児等相談支援センター運営業務＞</p> <p>当事者及び支援者に対する相談支援や助言、情報提供のほか、研修機会の提供や関係機関との連絡調整機能を担う専門的な支援機関を設置し運営を行う。各種相談延べ1,037件に対応したほか、各種研修等の開催、医療的ケア児等支援に係る調査等を実施。</p>	37,894

## 6 仕事と家庭生活の両立と結婚支援の推進

### (1) 仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
107	男女共同参画相談事業	共同参画社会推進課	「みやぎ男女共同参画相談室」を設置し、様々な男女共同参画に関する県民からの相談に対応するとともに、効果的な研修の実施により相談員のスキルアップを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般相談 男女共同参画相談員による電話及び面談による相談：相談件数1,019件</li> <li>・法律相談 女性弁護士による面談相談（月1回）：相談件数42件</li> <li>・男性相談 男性相談員による男性のための電話相談（週1回）：相談件数141件</li> <li>・LGBT相談 男女共同参画相談員による電話及び面談による相談（月2回）：相談件数60件</li> <li>・男女共同参画に関する相談等を受け、適切な助言等を行った。</li> </ul>	7,314
108	いきいき男女共同参画推進事業	共同参画社会推進課	「女性のチカラを活かす企業認証制度」やシンポジウムの開催を通じ、企業における女性の積極的な登用やワーク・ライフ・バランスを推進します。 「男性にとっての男女共同参画推進事業」により男性の家事・育児への参画を推進するセミナー等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「女性のチカラは企業の力」普及推進事業 ・認証企業数629社（令和6年3月末現在） ・「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」知事表彰 最優秀賞：1社 優秀賞：3社</li> <li>○男性にとっての男女共同参画推進事業 ・普及促進セミナー：136名参加 ・市町村共催による普及啓発事業（塩竈市、気仙沼市、岩沼市、亘理町）</li> <li>○いきいき男女共同参画人材育成事業 ・高校生・大学生対象セミナー3回（約670名参加）</li> </ul>	3,746
109	地域女性活躍推進事業	共同参画社会推進課	経済団体、関係団体、行政等が連携・協力し、一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業（94名参加） ・女性応援座談会 ・女性活躍推進ハンドブックの作成（300部）</li> <li>○みやぎの女性活躍促進連携会議（本体会議1回開催）</li> </ul>	3,997
再掲6	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課	いきいき男女共同参画推進事業と連携し、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰します。また、企業や団体の経営者等を対象に「子育てしやすい職場環境づくり」についてのセミナーを開催します。	いきいき男女共同参画推進事業と連携し、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰したほか、男性の家事育児参画啓発のため、企業向け及び当事者向け事業を実施した。実施に当たっては、市町村と連携するとともに、令和4年度に制作した「男性の家事育児参画啓発動画」を活用し企業向けはトークセッションやワークショップを取り入れたセミナーを開催、会議やセミナーでの放映や、SNSを活用した周知拡散を行った。	1,908
110	働き方改革促進事業	雇用対策課	「働き方改革実践企業」の取組をポータルサイト上で紹介し「働きやすい」と思える企業の拡大を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て期等の女性向けの就職相談窓口「みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター」新規利用登録者数：233人、就職決定報告数：延べ46人 ・みやぎ働き方改革実践企業支援制度の実施。（R5度末実績：実践企業33社） ・みやぎ働き方改革応援サイトの運営</li> </ul>	15,109

### (2) 両立を支援する教育・保育の提供の充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 就労を支援する教育・保育施設等の確保</b>					
再掲25	待機児童解消推進事業	子育て社会推進課	市町村が実施する保育所整備等に対して財政支援をすることなどにより、保育を必要とする子どもの受け皿確保を図ります。	認可保育所等2件の施設整備・改修等に要する経費に対して国の補助基準額を上回る部分に対し補助した。 (事業所内保育施設への補助はR4年度末で終了)	41,804
再掲27	認定こども園促進事業	子育て社会推進課	認定こども園への移行を進める事業者に対して、移行に要する経費を支援し、設置を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園の施設整備に要する経費に対する補助（13園） ・幼児教育の環境整備のため認定こども園における保育備品等の購入に要する経費に対する補助（21園）</li> </ul>	18,230
再掲36	保育士・保育所支援センター事業	子育て社会推進課	潜在保育士の就業支援や保育士等からの相談に応じるコーディネーターを配置し、保育士の安定確保を図ります。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研修実績 ・初任保育士研修：回数3回、受講者228人 ・中堅保育士研修：回数2回、受講者176人 ・施設長研修：回数2回、受講者145人</li> <li>2. 保育士人材バンクシステム（H26.6.1～運用開始） &lt;R6.3月末登録状況等&gt; ・求職者数：122人 (保育士70人、調理員4人、栄養士0人、その他48人) ・求人者数：257人 (保育士237人、調理員4人、栄養士4人、その他12人) ・累計就業者数：826人 (H26:66人、H27:82人、H28:105人、H29:89人、H30:74人、R1:101人、R2:76人、R3:76人、R4:80人、R5:77人)</li> </ol>	17,380

再掲 28	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）に対して財政支援を行います。	放課後児童健全育成事業34市町村、地域子育て支援拠点事業32市町村に対して補助を実施した。	2,970,814
<b>口 延長保育及び病児・病後児保育などの多様な保育ニーズへの対応</b>					
再掲 28	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進課	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業・延長保育事業・一時預かり事業・病児保育事業）に対して財政支援を行います。	放課後児童健全育成事業34市町村、地域子育て支援拠点事業32市町村に対して補助を実施した。	2,970,814
再掲 29	私立幼稚園預かり保育推進事業	私学・公益法人課	幼稚園の教育時間終了後も、開園日の4／5以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行い、保育機能の充実を図ります。	103園に対して補助を行った。	171,580
再掲 30	私立幼稚園長期休業日預かり保育推進事業	私学・公益法人課	長期休業日のうち10日以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を継続的に実施する私立幼稚園に対して財政支援を行います。	105園に対して補助を行った。	48,660

### (3) 結婚を支援する取組の推進

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲 69	若い世代のための少子化対策強化事業	子育て社会推進課	結婚支援業務を総合的に行う、みやぎ結婚支援センターを設置し、結婚を希望する男女が成婚につなげるための結婚相談及びマッチング支援、婚活イベント等を実施します。	出会いの機会の増加や利便性の向上を目的として、令和3年度から新たにAIを活用したマッチングシステムを導入し、「みやぎ結婚支援センター『みやマリ！』」を開設。引き続き、出張登録会・相談会の開催、体験型の婚活イベント等も開催。出会いの機会を創出した。 ○登録者数（令和6年3月末時点） 男性 986名、女性 782名、計 1,768名 以下、年度実績 ○お見合い成立組数 2,556組 ○イベント参加者数【14回開催】 男性 141名、女性 143名、計 284名 ○成婚数 97組	22,645
111	地域少子化対策重点推進交付金事業	子育て社会推進課	所得が低い新婚世帯に対して、新生活のスタートアップとなる新居の家賃や引っ越し費用の一部を補助します。	結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳幼児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組について、優良事例の横展開を支援するとともに、結婚により新生活を始めるカップルに対して、引越費用などを補助する結婚新生活支援事業として、市町村に対して交付金を交付した。 ・実施市町村：16市町 ・対象事業：27事業	44,003
112	移住・定住推進事業	地域振興課	市町村が実施する移住・定住に向けた子育て・結婚支援などの関連情報を一体的に集約し、専用ホームページ「みやぎ移住・交流ガイド」により情報発信します。	宮城県への移住・就職を考えている方向けの情報サイトを設置運営し、県内の求人、市町村の概要・支援制度、移住相談窓口及び移住イベント等の情報を発信した。 訪問者数：151,783人 ページ閲覧回数：462,914回	4,620
再掲 7	結婚・子育て応援パスポート事業	子育て社会推進課	結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく応援する環境の整備を進めていくため、民間を含めた社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成を図ります。	結婚応援パスポートと子育て支援パスポートのプロモーションを実施し、利用者や協賛店舗の増加を図った。 (利用登録者：2,948人（結婚）57,607人（子育て） 協賛店舗：668店（結婚）2,878店（子育て）)	9,575

## 7 子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

### (1) 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 子育てしやすい居住環境の整備</b>					
113	民間賃貸住宅等による住宅セーフティネットの充実	住宅課	低額所得者、高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせるよう、民間賃貸住宅等による重層的で多様な選択肢のある住宅セーフティネットの充実を図るため、関係機関と連携し制度の周知を図り、登録戸数等の増加を図ります。	みやぎ住まいづくり協議会（事務局：県住宅課）において、居住支援法人や市町村などと連携しながら住宅セーフティネット制度の周知を行い、宮城県内におけるSN住宅の登録戸数は約18,000戸（令和6年3月末時点）となった（なお、県指定の居住支援法人は廃業等により13者（令和6年3月末時点）となった。）。	3,243
<b>ロ 住みよいまちづくりの推進</b>					
114	人にやさしいまちづくり推進事業	交通規制課	地域住民、学校など関係機関と連携を図りながら、バリアフリー型交通安全施設を整備します。	歩行者等の安全な通行と生活道路の安全を確保するため、歩車分離式信号機4式、視覚障害者用付加装置18式、歩行者支援装置5式、道路標識275本、横断歩道23km、エスコートゾーン400m等を整備した。	154,802
115	バリアフリーミヤギ推進事業	社会福祉課	バリアフリー社会のより一層の形成に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や、バリアフリー制度の運用、推進を行います。	・読本について、県内の配布希望のあった小学校317校へ配布した。小学校高学年における総合学習の副教材として活用されており、身の回りにある様々な福祉に関心を持つことにより福祉活動等への参加が期待されることから、一定の効果があったと思われる。	726

### (2) 子どもの安全の確保

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
<b>イ 子どもの交通安全を確保するための活動の推進</b>					
116	通学路における交通安全施設等整備事業	交通規制課	関係機関等と連携を図り、学校周辺におけるゾーン30又はゾーン30プラスの整備、通学路等の安全整備等児童生徒の交通安全を確保していきます。	学校周辺におけるゾーン30プラスを新たに1エリア指定したほか、プログラム多段式信号機2基、道路標識29本、横断歩道4km等を整備した。	32,174
117	交通安全指導員設置運営事業	地域交通政策課	子どもやその保護者に対し、道路の歩行・横断時や自転車利用時の交通ルール・マナー等に関する指導等を行う交通安全指導員を設置する市町村を支援し、通学時等の安全確保を図ります。	・仙台市を除く34市町村において、補助金を交付し、総勢1,131人の指導員による交通安全街頭指導が年間を通じて行われ、子どもやその保護者の通学時の安全確保が図られた。 ・宮城県交通指導員連絡会議の開催により、交通指導員（仙台市を含む）相互の情報交換と士気の高揚が図られた。 ・宮城県交通安全県民大会において、功労のあった指導員（仙台市を含む）63人を表彰した。	18,023
118	学校安全教育推進事業	保健体育安全課	学校安全教育指導者の研修会やスクールガード養成のための講習会等により、交通事故防止、犯罪被害防止及び災害被害防止を推進します。	・学校安全教育指導者研修会 参加者540人（不審者対応に係る県警本部、大学有識者の講義等） ・学校施設等安全点検講習会（2会場、参加者74人） ・スクールガード養成講習会（8市町、参加者221人） ・学校安全総合支援事業 推進委員会の開催（2回）、石巻市にて実施 学校事故防止のための研修事例集の作成 ・「災害時学校支援チームみやぎ」養成研修 養成修了者54名 フォローアップ研修（前年度修了者が対象）：23名受講	4,060
<b>ロ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進</b>					
119	安全・安心まちづくり推進事業	共同参画社会推進課	子どもを犯罪の被害から守るために広報啓発や防犯ボランティアに対する講習会等を開催するとともに、安全・安心なまちづくりに向けて、県民自らが主体的に防犯活動等に取り組む機運を醸成します。	・小学校の新入生とその保護者向けのリーフレット（35,000部）を配布 ・安全・安心まちづくりに関する講習会等への講師派遣（44回） ・指導者養成講座を開催（3回開催、合計84名参加） ・「安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム」を開催（1回27名参加）	22,221
120	自主防犯ボランティア活動の支援	生活安全企画課（県民安全対策課）	みやぎセキュリティメールの配信による防犯情報の提供や各警察署と自主防犯ボランティア団体による合同パトロールを実施します。	<県民安全対策課> 声かけ事案等をみやぎセキュリティメールにおいて586件配信 ※ 成人女性に対する声かけも含む <生活安全企画課> 各警察署と自主防犯ボランティア団体による合同パトロールを84件実施 ※パトロールは非予算	396

121	スクールサポーター事業	少年課	学校の要請に応じてスクールサポーターを派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒の問題行動への対応や、健全育成活動、犯罪被害防止活動などを支援する活動を実施します。	8名体制で運用し、小学校13校、中学校10校、高等学校2校の合計25校に対し、31回派遣した。	24, 961
<b>ハ 被害に遭った子どもの保護の推進</b>					
再掲 86	子どもメンタルクリニック事業	子ども・家庭支援課	子ども総合センター附属診療所4ヶ所（名取、大崎、石巻、気仙沼）において、心の問題を抱える子どもや家族等に対して、診療及び相談を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属診療所(診療室を含む)診療状況 延べ患者数：10, 050人、新患：726人</li> <li>・自閉症家族教室 8回実施、延べ43人参加</li> </ul>	30, 951
再掲 87	子どもデイケア事業	子ども・家庭支援課	子ども総合センターにおいて、精神医学的な関わりを必要とする子どもに対して、集団の場面で、医療・教育・心理的側面からの治療プログラムを提供します。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもデイケア事業 集団生活に支障を來し、精神医学的な関わりが必要な児童に対して、専門的ケアを実施した。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設日数：162日</li> <li>・通所実人員：20人(登録児童数21人)</li> <li>・通所延べ人員：535人</li> <li>・終了者：6人(進学5人、在学中1人)</li> </ul> </li> <li>2. 関係機関との連携 デイケア通所者の学校へ訪問し、情報交換を実施した(6校訪問(延べ6校6人))。</li> <li>3. 子どもデイケアフォローアップ デイケア終了者に対して、在籍者との交流や、スタッフへの相談をとおし支援した。(実：3人、延べ14回)</li> </ol>	1, 289

## 8 東日本大震災により影響を受けた子どもへの支援

### (1) 震災の影響を受けた子どもが希望する進路選択を実現するための支援

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
再掲 15	東日本大震災みやぎこども育英基金支援金・奨学金事業	教育庁総務課	東日本大震災で保護者を亡くした児童生徒等が安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、当該児童生徒等に対し奨学金を給付します。	震災により、生計を一にする保護者を亡くした未就学児から大学生等に対し、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、安定した学びの機会を確保するとともに、希望する進路選択実現に向けた修学を支援した。 奨学金給付者数) 月額金：延べ328人 卒業時一時金：延べ72人	268,190
再掲 24	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	義務教育課	東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒に対して、来所支援の他、学校や家庭での支援を通して社会的自立や自らの意志による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的に市町村が行う体制整備を支援します。	心のケアスーパーバイザーを配置し、教育相談窓口として主に心のケアを行う心サポート機能、早期学校復帰を図るための支援を行なう自立サポート機能、学校に登校できない児童生徒の学習支援を中心とした学びサポート機能の3機能を複合的に行なった。 ケアハウス支援児童生徒数 1,784人（来所支援554人、学校支援1,160人、家庭訪問支援70人） のべ13,026人 ケアハウス情報交換会の開催（9月、2月）：各市町の取組や課題の情報共有	243,278
再掲 91	里親等支援センター事業	子ども・家庭支援課	家庭による養育を推進するため、里親制度の普及、里親委託の促進、支援ネットワークの構築などを行ないます。また、震災の影響によって里親子となった世帯を対象とした交流会を開催し、養育不安の軽減など支援を行ないます。	<里親制度事業> ・3人の里親委託推進員を各児童相談所に配置し、里親委託の促進を図った。 ・年2回里親研修を開催し、新たに22世帯里親登録した。 ・里親制度普及、委託推進、里親支援等を行うためのセンター機能を有する里親支援センターを、社会福祉法人に委託して運営した。  <ファミリーホーム事業> 6か所のファミリーホームに、震災孤児を含め、25人の要保護児童を委託した。	116,700

### (2) 震災の影響を受けた子どもの心のケアの充実

事業番号	事業名	担当課	事業内容	実施状況	決算額(千円)
122	子どもの心のケア地域拠点事業	子ども・家庭支援課	みやぎ心のケアセンターにおいて、震災で被災した子どもと保護者の心の健康を取り戻すために子どもや子どもに直接関わる支援者からの相談に応じています。また、子どもの心のケアに関する各種研修を実施しています。	・震災後10年以上が経過し、子どもの成長過程に応じた支援及び、子どもと保護者を含めた包括的な支援が求められることから、令和3年度より精神保健推進室の「心のケアセンター運営事業」に統合し事業を継続。相談支援や支援者支援を実施。 ・子どもの心のケアに関する研修会を6回実施した。	454
再掲 41	児童生活支援体制充実事業	義務教育課	本県の喫緊の課題であるいじめや登校していない児童生徒支援などのため、訪問指導員の派遣やスクールソーシャルワーカーの配置をはじめとした、児童生徒や家庭、学校への支援体制の充実を図ります。	1. 学校保健研修会の開催 ・食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える【申込：オンライン17人、オンデマンド110人】 ・学校保健課題解決【申込：参考13人、オンデマンド94人】 2. 性教育指導者研修会の開催【申込：参考58人、オンデマンド176人】 3. 薬物乱用防止教室指導者研修会の開催【申込：オンライン103人】 4. 教育事務所ごとの課題解決研修の開催 ・大河原教育事務所「肥満、子どもの体づくりと食習慣」 ・仙台教育事務所「発達障害、愛着障害、メンタルヘルス、LGBTQ等」 ・北部教育事務所「児童生徒の食と栄養」 ・東部教育事務所「睡眠習慣、食事習慣、運動習慣、メディアコントロール等の基本的生活習慣の確立」 ・気仙沼教育事務所「肥満、やせ」	305,370